

平成24年度
香美町教育の重点

平成24年3月1日

香美町教育委員会

目 次

I 平成24年度の重点施策	1
1 教育改革元年	1
(1) 教育振興基本計画の推進	
(2) 組織再編による施策の効果的展開	
2 重点施策	1
(1) 就学前から中学校までの一貫した教育体制の確立	
(2) 3つの町民運動（読書、あいさつ、体力づくり）	
(3) 教育環境意向調査の実施	
(4) 学校耐震化の推進	
(5) 特別支援教育の充実と県立特別支援学校の誘致	
II 5つの方向性と施策	3
1 子どもたちの「生きる力」の育成	3
(1) 「確かな学力」の確立 ～一貫した学習習慣の確立～	
(2) 「豊かな心づくり」の推進 ～あいさつ運動～	
(3) 「健やかな体づくり」の推進 ～体力づくり運動～	
(4) 日本一のふるさと給食 ～地産地消による食育教育の推進～	
2 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実	4
(1) 防災・防犯教育の充実 ～危機管理体制の確立～	
(2) 教育研修の充実と一貫した指導体制の確立	
3 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上	4
(1) 学校を核とした確かな絆づくり ～親学習の充実～	
4 生涯学習社会づくりの推進	4
(1) 公民館活動を拠点にした生涯学習の推進	
ア 移動図書館等の充実による「町じゅう図書館」活動の推進	
イ 子どもから大人まで町ぐるみであいさつ運動	
ウ 青少年の健全育成の推進	
エ 人権教育の推進	
(2) 生涯スポーツ参加促進による体力づくり	
(3) 文化活動の振興と文化財の保護・活用	
5 ふるさと教育の推進	6
(1) 地域を学ぶ取組の推進とジオパーク推進事業との連携	
(2) ふるさと教育ボランティアの充実	
(3) 「ふるさと創造フェスタ（仮称）」の開催	

平成24年度 香美町教育の重点

香美町教育委員会

I 平成24年度の重点施策

1 教育改革元年

(1) 教育振興基本計画の推進

香美町の子どもたちが時代の主役となる10年後、20年後を見据え、子どもたちが健やかに成長できる環境をつくり、夢や志をもって暮らせる地域社会にしていくことは、私たち大人世代の責務です。

教育委員会は、このような認識を持って、「町づくりは人づくり」を基として、町の活性化を視野に入れつつ、「ふるさとに学び 夢や志を抱き ふるさと香美を大切に作る人づくり」を基本目標とする『香美町教育振興基本計画』を平成23年度に策定しました。

教育委員会は、平成24年度を教育改革元年と位置づけ、香美町の教育に関する方向性や基本方針を定めたこの計画に基づいて、今後5年間を見通した施策を展開していきます。

(2) 組織再編による施策の効果的展開

この計画を実効あるものとし、重点的に推進するために、町の組織見直しと併せて教育委員会組織を再編します。

教育総務課に教育企画研修室を設置し、教職員の研修機能の強化、地産地消による学校給食の充実、教育重点施策の実現などを推進します。学校教育課をこども教育課に再編し、就学前から中学校までの一貫した教育を推進します。また、社会教育課と分室を再編し、生涯学習課による全町的な施策を展開します。各分野の施策・取組の内容についても計画にあわせて見直し、効果的に実施します。

2 重点施策

(1) 就学前から中学校までの一貫した教育体制の確立

子育て支援・児童福祉施設である子育て・子育て支援センター、町立の保育所、認定こども園、児童館、放課後児童クラブの管理・運営業務と幼稚園・小学校・中学校関係の業務を所管する「こども教育課」を設置し、就学前から中学校までの一貫した教育体制を整えます。

家庭の教育力の充実を基本に、就学前から中学校まで子どもの発達段階に対応して、基礎学力、基本的な生活習慣、基礎体力を身につけさせる教育を推進します。

(2) 3つの町民運動（読書、あいさつ、体力づくり）

子どもたちの生きる力の育成には、「基礎学力」「基礎的な生活習慣・心」「体力」、すなわち「知」「徳」「体」をバランスよく育まなければなりません。その具現化のため、学校、家庭、地域で、全ての町民が前向きに取り組みやすい具体的な運動として、「読書」「あいさつ」「体力づくり」の3つの町民運動を提唱します。

「読書運動」では、読書を学力づくりの基本としてとらえ、本好きな子どもを育てるために、大人も子どももみんなで読書をする機会を増やす取組を推進します。このことを通して、子どもに確かな学力を確立し、大人にとっては生涯学習の機会とし一層の推進を図ります。

「あいさつ運動」では、あいさつをコミュニケーションの基本としてとらえ、心のこもったあいさつ、礼儀、接客などを行うことにより、子どもにとっては豊かな心と基本的な生活習慣の確立を目指し、大人にとっては思いやり、おもてなし、ホスピタリティー向上を図ります。

「体力づくり運動」では、ラジオ体操、香美町いきいき体操、スポーツ、ウォーキングなど、個人個人に応じた体力づくりを行うことにより、子どもにとっては気力、体力、健やかな体づくり、大人にとっては健康な体の維持・増進を図ります。

これらを学校、家庭、地域、事業所などで連携しながら取り組むことにより、人情豊かで絆のある「ふるさと香美町づくり」を推進します。

(3) 教育環境意向調査の実施

平成23年5月23日、教育委員会は、町長から「少子化の進行を背景とした香美町の教育環境のあり方」について諮問を受けました。

長い歴史を培ってきた地域のシンボルである幼小中学校を将来に向けてどのように再配置していくのか、保護者や地域住民の学校に対する意識や評価、特色ある教育の可能性、地域の教育力、学校環境に関する安全性など、将来に向けたしっかりした展望をもちながら、2年間の継続事業として多角的な意向調査を行います。その上で、保護者や地域住民の意向を踏まえて幼小中学校のあり方に関する方向性を打ち出す予定にしています。

(4) 学校耐震化の推進

香住小学校改築事業を継続するとともに、香住幼稚園の改築事業、村岡小学校・村岡幼稚園の耐震設計を実施します。それに伴い、併設の学校給食センターの改築を検討します。また、未整備の学校施設についての耐震診断を継続して実施します。

(5) 特別支援教育の充実と県立特別支援学校の誘致

特別支援教育として、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥／多動性障害）、

高機能自閉症などの発達障害を対象とした子どもたちへの対応が重要な課題です。幼小中学校において、スクールアシスタントと介助員を配置し、特別支援教育の充実を推進します。

但馬北西部の知的障害のある小中高校生を対象とした県立特別支援学校の誘致に積極的に取り組みます。本町に設置された場合、豊岡市等の県立特別支援学校に通学している児童生徒の負担が軽減されます。さらに、町内各学校の特別支援教育にかかる指導体制や指導内容が向上し、町の福祉施策との連携も期待されます。

II 5つの方向性と施策

1 子どもたちの「生きる力」の育成

子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育むため、以下の取組を重点的に進めていきます。

(1) 「確かな学力」の確立 ～一貫した学習習慣の確立～

幼小中学校におよぶ連携教育を推進し、個に応じたきめ細かな指導、主体的に学ぶ態度や幼小中を見通した学習習慣の確立、学習活動の創意工夫、ICT機器を活用した授業展開、総合的な進路指導の充実など、多様な視点に立った授業改善を行い、「確かな学力」の確立を推進します。

(2) 「豊かな心づくり」の推進 ～あいさつ運動～

学校で道徳教育や人権教育、多文化共生教育などを充実させ、人権尊重の理念に基づく共生の心の育成を図るとともに、「ふるさと」をキーワードに地域の特色を生かした教育課程の編成、地域人材を活用した授業の推進を図り、「豊かな心づくり」を進めます。

(3) 「健やかな体づくり」の推進 ～体力づくり運動～

豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育むとともに、気力・体力・運動能力を高め、自律的・主体的に自己の健康を保持増進する取組を進めます。「運動プログラムKAMI」を作成し実態に即した指導を進めます。「外遊び週間」を設けるとともに、地域の特色を生かした運動を推進します。

(4) 日本一のふるさと給食 ～地産地消による食育教育の推進～

町をあげて日本一のふるさと給食を推進するため、給食の食材を提供する生産・流通・加工関係者などからなる「ふるさと給食推進協議会（仮称）」を設置し、魚、米、野菜等のふるさと食材を、計画的安定的に給食センターへ供給できる体制づくりを進めます。町内小中学校の食育実践を支援し、食に関わるふるさと学習を推進します。

2 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

(1) 防災・防犯教育の充実 ～危機管理体制の確立～

学校園が『兵庫の防災教育』、3.11の大震災の教訓を生かし、学校危機管理マニュアルを活用しつつ、関係機関、地域住民、学校安全ボランティアなど一体となった地域防災・防犯訓練を実施するとともに、その取組を地域へ積極的に情報発信しつつ、地域情報を把握するなど、「開かれた学校づくり」を通して地域と一体となった防災・防犯教育を進めます。

(2) 教育研修の充実と一貫した指導体制の確立

校園長の強いリーダーシップのもと、不登校の問題、少子化の中での学習指導のあり方等の教育課題解消にあたって、教職員の強い使命感と意識改革を図り、協働体制を確立するとともに、校内指導体制の充実と教職員の資質と指導力の向上に努めます。ともすれば、マンネリ化しつつある教職員の研修を見直し、現状の課題を解決しうるより実効性のある研修を行います。

3 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

(1) 学校を核とした確かな絆づくり ～親学習の充実～

子育て中の親同士の交流や子育て経験者との交流の支援・促進を図り、子どもたちの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上に関する情報提供を進め、親学習（親業）の充実に努めます。

学校とPTAとの連携を強化して、読書運動・あいさつ運動・体力づくり運動により、子どもたちの適切な生活習慣の確立を一層進めていきます。

4 生涯学習社会づくりの推進

(1) 公民館活動を拠点にした生涯学習の推進

生涯学習全体を通じての活動拠点として、小学校区ごとに地区公民館を配置するとともに、香住区と村岡区に中央公民館を置き、地区公民館活動の総合的な調整や充実を図っていきます。地区公民館を地域の拠点、町民の自主的・主体的活動の拠り所として位置づけ、生涯学習、町民運動、ふるさと教育の中心となる取組を進めます。

ア 移動図書館等の充実による「町じゅう図書館」活動の推進

「町じゅう図書館」をスローガンに、香美町に2台ある移動図書館車を活用し、香住区や各学校への移動図書館を運行します。併せて、中央公民館の図書室、地区公民館の図書コーナーをネットワーク化して図書の充実を図り、「読書運動」を強力に進めていきます。

イ 子どもから大人まで町ぐるみであいさつ運動

公民館では、町民の絆づくりの出発点としてあいさつ運動を推進します。大人が率先してあいさつに取り組み、あいさつ運動の輪を広げ、それを子どもたちが見習ってもらえるような活動にしていきます。

町民のニーズに対応した公民館講座を開設します。特に地域で子どもたちを育てる取組、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとに学ぶ学習、山遊びや川遊びといった自然体験を行います。

若い世代の人たちが地区公民館企画運営委員として加わり、公民館の企画運営に携わることで、町づくりコミュニティ活動への若者の参加を促していきます。

ウ 青少年の健全育成の推進

「大人が変われば子どもも変わる」をスローガンに掲げ、町民の生きがいつくりにつながる青少年の健全育成や子どもの見守り活動などを促します。青少年による駅舎の清掃活動、高齢者宅の除雪活動などボランティア活動を積極的に評価する機運を高め、青少年の更なる努力や社会貢献への意欲を高めます。

エ 人権教育の推進

全ての人への自己実現と「共に生きる社会」への展望のもと、人権の尊重を普遍的な価値観として共有するための教育を、町人権推進室と一体となって推進します。香美町人権教育研究協議会との連携を図り、家庭、地域、学校、企業などにおいて、「相手を思いやる心」「共生の心」を育む人権教育と人権啓発活動に積極的に取り組みます。

(2) 生涯スポーツ参加促進による体力づくり

継続できる身近で手軽な生涯スポーツへの参加を促します。地区公民館が中心となり、町民運動としての夏休みラジオ体操、ウォーキング、ランニング、企業・事業所での朝の町民体操を呼びかけます。

また、地域の特色を生かしたスポーツを強化し、少人数でも参加できる卓球、駅伝を奨励し、全小学校の参加を促すとともに、スノースポーツのクロスカントリー、雪合戦を含め、全国レベルの大会参加を意識しながら町の大会を開催します。

(3) 文化活動の振興と文化財の保護・活用

身近に文化芸術に接する機会を増やし、個性豊かな文化芸術活動を活発に行う環境づくりを、公民館講座や文化協会の活動を通じて進めます。ふるさとを絵に描くことでふるさとに対する思いを深めることを目的に、子どもの絵 100 人展の取組を全町に広げて展開していきます。

町内の寺社、仏閣、仏像等歴史文化遺産の調査・研究を継続して実施し、三番叟、盆踊り等伝統芸能の地域住民による保存活動等の支援とあわせ、文化財の保護・活用の推進を図ります。

5 ふるさと教育の推進

(1) 地域を学ぶ取組の推進とジオパーク推進事業との連携

地区公民館による子どもを対象にした「ふるさと探検隊」や「ふるさと文化いきいき教室」、地域を学ぶ公民館講座「ふるさと語り部講座」などを開催し、多様な学習機会を提供します。

さらには、「山陰海岸ジオパーク」を有する町として、世界に誇れる地域資源であるジオパークについて、地域を学ぶ公民館講座「ふるさと語り部講座」の開催等の学ぶ機会を設けます。

(2) ふるさと教育ボランティアの充実

地域の子どもは地域で育てることを目標に、地区公民館ごとに地区公民館長をコーディネーター役とし、ふるさと教育応援団等の体制づくりを行います。

地区公民館活動で子どもたちを対象にした語り部講座、体験学習を開催し、子どもたちが自ら企画運営し、大人はサポートに徹するような活動を進めます。また、地域の伝統行事や活動に子どもたちを参加させ、地域の一員として育てる仕組みづくりを進めます。

(3) 「ふるさと創造フェスタ（仮称）」の開催

但馬の祭典20周年となる平成26年度に向け、香美町の地域力（資源、魅力、誇り、それらを生かす住民力）を見直し、明日のふるさとを創る契機とする学びの事業を「ふるさと創造フェスタ（仮称）」として開催します。

具体的には、香美町としての統一テーマのもと、11月に各区文化祭と区民祭、ふるさと教育交流会を開催します。特に平成24年度は、ふるさと教育交流会にあわせて兵庫県いけばな展を開催し、文化交流を図ります。